

令和３年度第２回協働によるまちづくり審議会 会議要録

- 1 日時：令和４年２月２５日（金） １８：３０～２０：００
- 2 方法：オンライン会議
- 3 出席委員：１３名（５０音順）
石川夏香、伊藤里美、太泰淑史、内山健、児玉貴広、手島洋、徳政宏一、林田隆幸、村上恭子、
安塚綾子、山川肖美、山下利治、吉田麗
欠席委員：２名
事務局：村田克己自治振興部長、和田浩、上田美穂、長島大幸（以上協働推進課）

（次第）

- （１）開会
- （２）議事等
（議題１）第３期協働によるまちづくり推進計画の進捗状況について
（議題２）第３期取組事業の評価について
- （３）その他
- （４）閉会

（配付資料）

- （１）会議次第
- （２）令和３年度第３期協働によるまちづくり推進計画事業実績一覧表（１２月末現在進捗状況について（資料１））
- （３）第３期協働によるまちづくり推進計画事業調書Ｒ３年度（１２月末時点実施済のものに限る）及び当該事業の参考資料（資料１の関連資料）
- （４）第３期廿日市市協働によるまちづくり推進計画に基づく令和３年取組事業の評価について（資料２）
- （５）廿日市市協働によるまちづくり審議会委員名簿

１ 開会

〔事務局〕

本日は、まん延防止重点措置期間の延長によって、審議会はオンラインによって開催させていただくことにした。現在、委員１５名中１１名の出席で、遅れる方が２名いるが、協働によるまちづくり審議会規則第３条第３項の規定により過半数に達しており、会議が成立している。

協働によるまちづくり基本条例第１７条第４項の規定により、この会議は公開する。会議の内容は会議録としてまとめて、ホームページ等で公開していく予定である。この画面を掲載する場合があるので、ご了承をお願いする。

終了時刻は２０時を予定している。次第には、自治振興部長の挨拶にしているが、審議会の会長に挨拶をいただく。ただし、会議に入られていないので、省略する。

２ 議事等

〔事務局〕

協働によるまちづくり審議会規則第３条第２項の規定により、議事の進行を会長が行うところ、副会長をお願いする。

〔副会長〕

議題１の「第３期協働によるまちづくり推進計画の進捗状況について」をお願いする。

〔事務局〕

議題１について説明する。

（資料１及び関連資料により説明）

〔副会長〕

質問あるいは意見等があればお願いします。

〔事務局〕

会長が入られたので、ここから進行していただく。

〔会長〕

ここから代わらせていただく。皆様、本当に申し訳ありませんでした。

全体でもあるが、とりわけ終わっているところを中心として、皆様から評価について、それから内容のところでも、もう少し詳しく聞きたいところがあれば、それも結構である。評価が九つあった。

〔A委員〕

ナンバー25、26、27である。Wi-Fi環境を整えていただき、自分の地域でホームページを完成させようと活動しているが、市民センターにWi-Fiが整ったことで、各自のパソコンやスマホを使って、ホームページを作る講習会ができるようになった。パソコンを持ち寄ることができ、難しい作業を講師一人で教えてくださるが、このWi-Fi環境が整ったことでスムーズに行うことができた。これは、私たちにとてもよかったと思っている。27番の市民活動センターの講習会も参加したが、これも非常によかった。この三つの活動は、非常によいと思った。

〔会長〕

実感いただいていることをお話いただいた。

これは「A・達成」にはなっている。コメント等も、これでよいと思う。担当課に、今の意見をお伝えいただきたい。

〔B委員〕

89の生涯学習フェスティバルである。息子が小学校に通っているので、こういう情報はよく入ってくるが、生涯学習フェスティバルは、去年は作品募集の代替事業で頑張っている印象だったが、それは違うのだろうか。

〔会長〕

去年は中止になったが、それに代わるものとして、小学校に対して働き掛けがあったということをご存知ないか。11月に実施予定になっているので、その前の夏休みとか。

〔事務局〕

最終的に3月をもって全部の取組事業が自己評価されるが、その際にいただいたご意見を生涯学習課に伝える。もし、そのようなことがあれば、もう一度自己評価をしていただくことは可能と思う。

〔B委員〕

そのようなイベントを子どもに対してあったというのは、気持ちがとてもうれしかったので、なにか見落としがあればと思い、発言した。

〔事務局〕

生涯学習課に確認してみたいと思う。

〔会長〕

立場が違うとその辺が見えていないところがある。これに関しては、特に評価が「D」で、実施していないようになっているので、実は代替的なことが起きていることであれば、調べていただければと思う。

〔C委員〕

66の広報紙、ホームページ、ラジオ等による発信で、たくさんの情報発信をしているが、どちらかと言えば若者向けの情報発信ではないかと思う。高齢者等に対しての情報発信は、特に何かあるのか。担当課の経営政策課に、高齢者に向けた情報発信の仕方を検討いただければと思う。

〔事務局〕

いろいろな方に情報が届いてこそその協働であるし、情報発信にもなると思う。その手段はC委員が言われたように、若者に偏っていないか、あるいはいろいろな方という視点があるかということは、経営政策課の方に返していきたいと思う。

〔会長〕

ホームページのアクセス数も解析が可能と思う。どのような層の人が見ているかということの解析が出れば、そのあたりも出してもらえたらと思う。逆に、C委員の方から、このような方法であれば広報として、高齢者であっても非常に理解しやすいというものがあるか。

〔C委員〕

ペーパーが一番分かりやすい。それと放送や声掛け。どの範囲までできるか分からないが、その単位での声掛けもよいという気持ちは持っている。

〔会長〕

エリアによって方法が違ってくる場所もあると思うので、多様なものを少し想定しながらも、市として行うものと、地域で行うものということを少し分けて考えることも必要かと思う。

それでは、評価について、掲げてあるものについては妥当だという判断とし、生涯学習フェスティバルについては代替的な方法を探っているかもしれないので、もう一度ご検討いただくことをお願いできればと思う。

〔会長〕

続いて、議題の2に移りたいと思う。

趣旨は、評価の方法について、コロナ禍前に作ったものなので、社会情勢が変わっている中、評価の視点について提案をしていただくことになっている。

〔事務局〕

議題の2について説明する。

（資料2により説明）

〔会長〕

前半は、前回にご説明いただいたところになる。加えて、新たな要因の追加ということで、先ほどB委員からも指摘があったように、例えば生涯学習フェスティバルを実施するところ、実施できなかったということについて、どのように評価をしていくかについてを決めておこうというものである。

新型コロナウイルスもあればその他の災害や法律の改正によるものもあるので、いずれかの原因で中止あるいは延期した場合の評価について、こういう評価で如何かという提案になる。

〔D委員〕

こういう状況下であるので、形を変えてでも前に向いて進んだので、A評価若しくはB評価がよいと思う。次の年に方法を変えればよいので、方法を変え、規模を変えて、前に向いて進んだということ、AかBでよいと思う。

〔会長〕

「やり方を見直して開催する」ということについては、その方法によってA又はBという工夫をしてされたということで評価をしていこうということだと思う。少し個別的なところになるので、例えば規模を縮小したらA、内容を変更したらBというように一律に書けないというので、私もこのような提案になっていると思う。

それに対して、「中止・延期」の場合、例えば中止をして、縮小又は内容変更も何も代替的に行わなかった場合、D委員は如何お考えか。

〔D委員〕

準備をしていたがやむを得ない、例えば天災やコロナの不可抗力の場合は、空欄にするか、理由を書き、今年は評価できないということは如何か。数学でいえば、解なしである。無理矢理評価しなくても、そのようなことが考えられないかと思った。

〔会長〕

A・B・C・Dになっていて、Dは「未実施若しくは評価が困難な状況であるもの」である。今のDの「評価が困難なものである」に近いと受け止めてよいか。

〔D委員〕

はい。そして、括弧が付き、例えば天災による、あるいは風水害によってできなかったというようにしておけば、納得できるのかなと思う。準備はしたが不可効力でできなかったというのは、Dではあるが、全くやる気がなくてのDではなくて、そのプロセスを評価したいと思う。

〔会長〕

備考として残すということである。ただ今のは、元々の評価基準の中のDのところに「評価困難なもの」があるので、これを採用し、ただし書を必ず入れるということである。そうすると、事務局案の「準備はしていたができなかった」という「B評価」は、必要ないということであろうか。一律にDにして、状況についてただし書をすることによってよろしいか。それとも、準備はしていたものについては、一律にBという形でそろえていくということについて、皆さんご意見はあるか。この準備がどこまでしていたかというような話になってきたり、予算を取っていたということも準備になったりしていくと、準備の範囲が非常に広がっていくが、如何か。

私は、分けにくいのではないかと思うが、D委員の「努力はしている」というプロセスについては、しっかり記述する必要はあると思う。あるいは、Dも付けず、空欄ということもあり得るのかなと思うが、E委員にご意見いただきたい。

〔E委員〕

D委員が言われたところに、私も検討が必要と思っていた。例えば、B評価になると、B評価は「概ね達成」で、目標数値の70%以上の成果があったということになるので、結果的に未実施であったら、その文言に少し違和感が生じてしまうと思う。この評価基準のA・B・C・Dが、追加や変更ができるのかどうかということが、まずはあるかと思う。もし、それができないのであれば、先ほどから議論のあったように、評価そのものを見送るというような判断が妥当ではないかと思っている。

直前まで準備をして、実施ができなかったということになると、準備をしていた立場の人から見ると、B評価に値するようなことは分かる気がするが、逆にユーザー側というか、受ける側から考えると、事実がなかったのであればD評価になると思うし、そこがおそらく目線の違うところかなと。ユーザー評価でいうところのDは無視できないと思うので、それがどちらかに限定できないのであれば、「評価ができない」というようなことが、準備する側そして受ける側の両者から、一番理解が得られると、ただ今の議論を聞いていて感じるところである。

〔会長〕

E委員、1点だけ確認させていただきたい。その「評価ができない」ということになったときに、今は「評価が困難」でDを入れているが、これとは別にあった方がよろしいか。それとも、その「評価が困難な状況である」というDの中に含めさせていただき、ユーザー目線で見たときに、「実は」ということであればただし書を書くということにいくと、どちらがよいというご意見か。

〔E委員〕

「評価困難な状況であるもの」というのが、そもそもどのような想定であったかによると思う。「未実施」あるいは「評価が困難な状況」というのは、例えば大きな法律上の変化があって不要にな

ったとか、あるいは災害があってできないということを、そもそも想定されているのであれば、このDを使い、そして理由でその内容・内訳を明らかにするとということでは差し支えないと思う。そういうわけではないものであると、非常にレアケースなもので、あまり想定していなかったということであれば、何か新たな項目を作ってもよいかと思う。

〔会長〕

分かりました。これは事務局提案ということで、何か明確な思いがあれば伝えていただいてよろしいか。なければ、この意味合いについて確定していきたいと思う。

〔事務局〕

1回目の審議会のときにも申ししたが、このような進め方は第3期の計画から取り入れたものであるので、これが確定しているというところではないと思う。第3期の計画期間は5年間あり、毎年ローリングしながら進めていこうという中で、変えられるものがあれば変えていきたいと思う。また、本日ご説明したが、平時でのところもある。今回のようなコロナという視点で、正に立ち止まって見つめ直さなければいけない。これは、活動そのものがあるし、このような考え方もあると思うが、そうしたことが分かり、評価に上手く反映できなかったところは申し訳なかったが、ぜひ皆さんのご意見をいただき、よりよい評価の基準ができていければよいと思っている。

〔会長〕

これは、評価の1順目になるので、今回はこのA・B・C・Dという枠内で評価をする。そして、Dの中に「評価できない」あるいは「状況が変わり、実施することが難しい」というものについて含める。ただし、その事情については、必ず括弧書きで入れていくという形で評価を、この1順目についてはさせていただく。それで、次の評価をしたときに、それでは評価ができない、あるいは適正な評価ができないということが、次の6月又は7月のときには年度末締め切りの評価が出てくるので、その段階で再びご議論いただくということで如何であろうか。

〔委員一同〕

(意見等なし)

〔会長〕

それでは、このような形で年度末に向けての評価をさせていただければと思う。
議題2については、以上になる。

〔会長〕

皆様の方から、この機会にということがあれば、ご発言をいただければと思う。

〔委員一同〕

(発言なし)

〔会長〕

それでは、事務局にお返りする。

〔事務局〕

本日欠席のF委員から、ご意見をいただいている。

これからの楽しい事業で「吉和ここから塾」や「佐伯学」ほか、いろいろあるのが楽しみである。いろいろな取組がされているが、行政と地域が一緒になって盛り上がっていくことは、終わりがなく、楽しいということになる。地域の自主・自立も大切であるが、始めた以上はやはり行政の継続的な支援が必要である。

というようなご意見を預かったので、皆さんに紹介させていただく。

〔事務局〕

事務局からは特になし。

〔委員一同〕

（特になし）

4 閉会

〔事務局〕

自治振興部長から挨拶をさせていただきます。

〔自治振興部長〕

進行していただいた会長、副会長、ありがとうございました。

協働によるまちづくり基本条例が施行されて、10年という節目を迎える。皆さんにぜひ、いろいろご意見をいただきたいが、これからまちづくりの大きな転換期を迎えていると思っている。アフターコロナの中で、どのように進めていけばよいかというのは、悩みが非常に大きいところで、地域であったり団体の活動であったりをよくご承知の皆さんから、様々な貴重なご意見をいただきたい。次の審議会の頃は、コロナは少し様子が変わっているかと思うが、そのときに皆さんにぜひお会いして、いろいろご意見をいただきたいと思う。

大変厳しいときに本日もお時間いただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いする。

〔事務局〕

令和3年度 of 取組事業について、これから3月末現在の状況を各課に照会を掛け、取りまとめて、皆様にお示しできるように準備をしていく。次回は、令和4年6月頃に開催する予定でいる。

今回、審議会をオンライン会議での開催にさせていただき、皆様も大変だったかと思う。ウィズコロナで会議のあり方を考えていく中、今回はオンライン会議という形でさせていただいた。いろいろなご事情、家庭や仕事で参加が難しい方があったと思うが、これからどのように進めていくか、考えていきたいと思う。この会議は、傍聴席を設けて、公開で開催しているが、今回はまん延防止重点措置期間であることから、傍聴については中止した。冒頭に申したように、審議会の中の皆様のご議論いただいた結果については会議録としてまとめ、ホームページで追って公開していこうと思っている。そのときには、発言された委員のお名前は出さない。

以上で第2回廿日市市協働によるまちづくり審議会については終了させていただきます。